

クーリング・オフ制度

契約の申し込みまたは契約を結んだ後に、消費者に冷静に考え直す時間を与え、一定期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

クーリング・オフができる主な取引一覧

取引形態	適用対象	期間
訪問販売	店舗外での原則すべての商品やサービス	8日間
電話勧誘販売	電話勧誘による原則すべての商品やサービス	8日間
連鎖販売取引	マルチ商法（店舗での契約を含む）	20日間
業務提供誘引販売取引	内職商法やモニター商法（店舗での契約を含む）	20日間
特定継続的役務提供	エステ・語学教室・学習塾・パソコン教室などの継続的契約（店舗契約を含む）	8日間
訪問購入	店舗外の場所で、事業者が消費者から物品を買い取る取引	8日間
生命・損害保険契約	店舗外での契約期間1年を超える生命保険・損害保険契約	8日間

クーリング・オフ期間を過ぎても解約できる場合がありますので、まずはご相談ください。

【クーリング・オフの手続き方法】

- ①クーリング・オフの通知は、クーリング・オフ期間内に、必ず書面で販売会社へ通知します。
- ②はがき等を書いて、宛名も含めてコピーを取ります。コピーは大切に保管しましょう。
- ③日本郵便（郵便局）に持参し、「特定記録郵便」または「簡易書留」などの記録の残る方法で送ります。
- ④クレジットを利用したときは、クレジット会社へも同時に通知します。

■通知の書き方（例）

□□□ □□□□

〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

〇〇株式会社
代表取締役 様

【はがき表】

契約解除通知
次の契約を解除します。

契約日 ○年○月○日
商品名 ○○○○
契約金額 ○○○○円
販売会社 ○〇株式会社〇〇事業所
担当者〇〇

支払った代金〇〇円を返金し、商品をお引き取りください。

○年○月○日
東京都小金井市
〇〇町〇丁目〇番〇号
氏名 ○〇 ○〇

【はがき裏】

ワンポイント

通信販売にクーリング・オフは適用されません！

インターネットショッピングやテレビショッピングといった通信販売は、通常での購入と同様に、消費者が主体的に契約をするものなので、クーリング・オフ制度はありません。

返品や解約については事業者の定めたルールに従うことになります。ただし、返品について特約がない場合、商品到着後8日以内であれば、消費者の送料負担で返品できます。注文する前に返品対応についての規約をよく確認しましょう。



振り込め詐欺対策「自動通話録音機」を無料で貸与

後を絶たない振り込め詐欺等の被害を防ぐため「自動通話録音機」を希望者に無料で貸与します。

この録音機は、電話機の呼び出し音が鳴る前に、発信者に対して警告メッセージを流すことにより、詐欺等を行おうとする者に通話を断念させ、被害を未然に防ぐ効果が期待できます。

なお、申し込みに際しては、必ず事前に電話等で在庫を確認のうえ、お越しく下さい。

☑市内在住のおおむね65歳以上の方が居住する世帯※警視庁が

運用する自動通話録音（警告）

機を設置している世帯を除く

持身分証明書

■申込書配布場所 地域安全課、市ホームページ

他▷録音機の使用に伴う電気料金は使用者が負担▷電話機の回線方式等によっては、正常に作動しない場合があります▷本人確認が必要なため、電話や郵送での申し込み手続きは不可

☑直接、地域安全課 地域安全係（市役所本庁舎1階 ☎042-387-9806）へ

● 困ったときの相談窓口・問い合わせ機関 ●

相談・問い合わせ機関	電話番号	受付時間
東京都消費生活総合センター（消費生活相談）	☎03-3235-1155	月曜～土曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)
同上（高齢者被害110番）	☎03-3235-3366	
同上（高齢消費者見守りホットライン）	☎03-3235-1334	
同上（架空請求110番）	☎03-3235-2400	
消費者ホットライン ※最寄りの消費生活相談窓口につながります	☎188（いやや）	毎日 (年末年始を除く)
(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会「ウィークエンド・テレホン」	☎03-6450-6631	日曜日 午前11時～午後4時 (12/29～1/4を除く)
(公社)全国消費生活相談員協会「週末電話相談室」	☎03-5614-0189	土曜・日曜日 午前10時～午後4時 (正午～午後1時、年末年始を除く)

相談・問い合わせ機関	電話番号	受付時間
法テラス「サポートダイヤル」	☎0570-078374	▷月曜～金曜日＝午前9時～午後9時 ▷土曜日＝午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)
法テラス多摩	☎050-3383-5327	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)
東京三弁護士会「立川法律相談センター」	☎042-548-7790	月曜～土曜日 午前9時30分～午後4時30分 (祝日を除く。年末年始は要事前確認)
弁護士会法律相談センター「弁護士会電話無料相談」	☎0570-200-050	月曜～金曜日 午前10時～午後4時 (祝日・年末年始を除く)
東京司法書士会「司法書士ホットライン」	①☎03-3353-2700 ②☎042-540-0663	▷①月曜～金曜日＝午前10時～午後3時45分 ▷②水曜・木曜日＝午後5時～7時45分 (祝日・年末年始を除く)

消費生活相談

法律相談